

# 令和5年度 ごみ収集カレンダー

## 5コース順路

手代森・向中野・鳥谷部(一部)・栄  
鳥谷部通り・松ヶ沢大沢・夏間木・十枝内  
市ノ渡・底田・古和備・疍・栗ノ木沢・原子  
白石・上原子・種苗管理センター・尾山頭

### 収集日の朝8時までに出してください

<p>令和5年</p> <h3>4月</h3> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30</p>	<h3>5月</h3> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31</p>	<h3>6月</h3> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30</p>	<h3>7月</h3> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29</p>
<h3>8月</h3> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31</p>	<h3>9月</h3> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30</p>	<h3>10月</h3> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31</p>	<h3>11月</h3> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30</p>
<h3>12月</h3> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31</p>	<p>令和6年</p> <h3>1月</h3> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31</p>	<h3>2月</h3> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29</p>	<h3>3月</h3> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31</p>

### 赤字の指定袋へ入れるごみ

- 燃やせるごみ** ●収集場所に一度に出せる個数は、指定袋7袋までです。
- 紙類** ●新聞や雑誌類は束ねて出してください。(ガムテープ不可)  
●紙パック等は指定袋が透明の袋に入れてください。
- ペットボトル** ●中をすすいでキャップやラベルを外してください。

### 青字の指定袋へ入れるごみ

- 燃やせないごみ 粗大ごみ** ●袋に入るごみは7袋までです。  
●袋に入らない粗大ごみは4個までです。  
●袋に入らないものはガムテープ等に町内名と氏名を記入してください。
- 缶類** ●中をすすいでカラにしてください。  
●可能な限り、ピンの色ごとに分けて出してください。  
●飲料用のピンに限りです。また、割れたものも回収します。
- ビン類** ●中をすすいでフタを外してください。  
●汚れがひどいものは、燃やせないごみです。

### 清掃センター・最終処分場営業時間

平日、5～10月の第2、第4土曜日 (第2、第4土曜日12:00～13:00は休憩)	8:15～16:30
土曜日、4月の日曜日・祝日、5～12月の第1日曜日、年末(12月29・30日)	8:15～12:00

### 清掃センター・最終処分場休業日

4月 / 無休	10月 / 8・9・15・22・29日
5月 / 3・4・5・14・21・28日	11月 / 3・12・19・23・26日
6月 / 11・18・25日	12月 / 10・17・24・31日
7月 / 9・16・17・23・30日	1月 / 1・2・3・7・8・14・21・28日
8月 / 11・13・20・27日	2月 / 4・11・12・18・23・25日
9月 / 10・17・18・23・24日	3月 / 3・10・17・20・24・31日

### 清掃センター・最終処分場処理料金

種別	重さ	～10kgまで	以降10kg毎
生活系ごみ		30円	30円加算
*事業系ごみ		120円	120円加算

\*事業系ごみとは、会社・商店・飲食店・工場・病院からの一般廃棄物の事です。

### ⚠️ 注意事項

- 産業廃棄物(農薬・廃油・建設資材・農業用廃プラスチック)や医療廃棄物(注射器等)は、法律によって定められた処理業者に出してください。
- 清掃センター・最終処分場へ直接搬入する場合は、運転免許証等の提示が必要です。

### ごみの出し方、収集等に関する問合せ先

中部上北清掃センター ☎0175-63-2336  
中部上北最終処分場 ☎0175-63-4429



ごみの分別で分からないことがあれば、中部上北清掃センターへ電話にて確認するか、下記のURL・QRコードで町ホームページにてご確認ください。  
<http://www.town.shichinohe.lg.jp/kurashi/dekigoto/kankyau/3-2.html>